

### 25年度右京区 関連事業(抜粋)

○鳥獣害対策「右京もみじプロジェクト」  
山間部における農林業などの獣害対策として、有害獣であるシカなどを新たな資源として活用することを検討し、地域の活性化につなげます。

○公共施設整備とタイアップした地域活性化プロジェクト  
地域での公共施設整備に合わせて、広く地域住民や大学・企業とともにワークショップなどを行い、そこを拠点とした地域の活性化につなげます。

○公共交通をかしこく活用プロジェクト  
交通事業者と学識者、地元代表などが、より使いやすい公共交通を検討します。

○きめ細やかなる路あるき  
地域住民の皆様と連携し、住民や観光客が楽しく安心して歩けるマップの作成や案内板の設置を行います。

○自治会・町内会、ス・テ・キ・プロジェクト  
自治会・町内会を中心に、ワークショップや研修会を開催し、「コミュニティ活性化を進めます」。

○多世代・住まいる、プロジェクト  
元氣な多世代居住帯をモデルとし、家族の絆を深め、地域コミュニティ活性化を促します。

○「みんなの避難所」活用プロジェクト  
地域住民の皆様と協働で、地震災害に備える身近な避難所などを載せたマップや案内プレートを作ることで、地域防災力の向上を目指します。

○地域力推進室  
☎61・1784

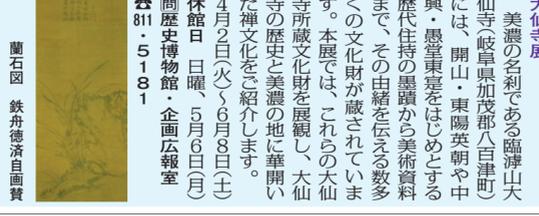
### 右京まちづくり大学 リレー講座のお知らせ

○京都光華女子大学  
「光華こどもひろば」  
「いつしよにあそびませんか？」  
参加無料・申込不要  
日時 4月16日(火)  
10時～11時30分  
場所 慈光館1階保育実習室  
(自家用車での来場不可)  
対象 保護者同伴の乳児、幼稚園児も保育学科  
☎325・5498



花園天李 大園寶鑑園師350年遠征記念大仙寺展

【教養講座】源氏物語を読む  
「新潮日本古典集成 源氏物語六」をゆつくりと読み解きながら古典の世界を味わいます。  
要申込み  
日時 月2回(年間24回)  
金曜日 10時30分～12時  
受講料 月3千円  
場所 本学内教室  
園エクステンションセンター  
☎325・5288



蘭石園 鉄舟徳清自畫賛

### 税のおはなし (納税相談と滞納処分について)

○永年勤めた会社を退職し、現在求職活動中です。妻のパート収入だけでは生計を立てるのに精一杯で固定資産税や市府民税を納めることができません。どうすればいいでしょうか。  
○ご質問のように、失業の他、病気や罹災の場合など特別な事情がある場合は、分割で納付する方法や一定期間納税を猶予する制度などがありますので、納税課にご相談ください。

納期限までにご納付もなく、何のご相談もない場合は、財産について調査し、差押えなど、法律に基づいた滞納処分を行うことになります。  
なお、納税相談は随時お受けしていますので、早めにご来庁ください。  
園納税課 ☎861-1849

### 右京消防署からのお願い

◆山の緑を火災から守ろう  
過去2年京都市内では4月5月に集中して、7件の林野火災(山林や野原が燃ける火災)が発生していますが、その原因のひとつが「たばこの投げ捨て」「強風・乾燥時の枯草などのおもむきで燃え広がる」指定場所以外でのバーベキューなどといった人為的なケースです。山に入ったりする際は、火気の取扱いには十分に気を付けましょう。  
◆山林火災運動  
4月20日(土)～4月26日(金)まで、住宅用火災警報器を設置しましょう!!  
◆住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から全ての住宅に設置が必要となっています。設置されていないと消防法違反になります。  
園右京消防署 ☎871・0119

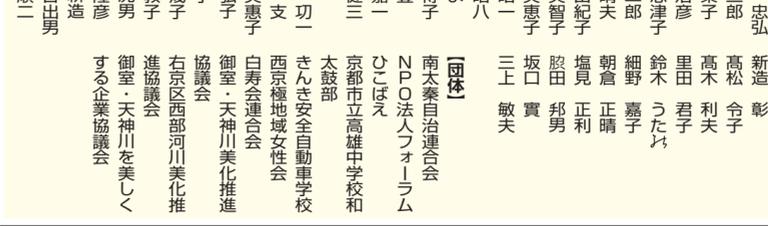
### クローズアップ社協

子育てを応援する想いが地域をつなぐ  
子育てを応援する優しいまなざしと温かい手がたくさんあります。4月に発行された子育て情報ガイドマップ「右京子育てガイド」(作成:右京区子育てガイド作成実行委員会)を皆様はもうご覧になりましたか?  
「取材を通して、右京にはたくさんの子育てを応援する人たちが居ることを実感しました」と取材に奔走した担当者です。同実行委員会では親育・みのりのもり劇

場、区社協(区役所)、いかに必要な人たちの手に届かせるか」について何度も話し合いを重ね作成された、タイムリーな情報が満載の同冊子は、保健センターや福祉事務所(子ども支援センター)などで手に入れます。ぜひ、アクティブネットの右京区福祉総合マップ(<http://kvo.fuku.net/kyo/area/>)でもご覧いただけます。こちらも是非ご覧ください。

### 市民憲章推進者 区長表彰

市民憲章は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために、昭和31年に市民によって制定されました。  
3月19日、公園・川・近隣の清掃や、緑化活動、地域行事などに大きな貢献のあった、区内の個人54名、団体9団体に、藤田右京区長から表彰状が贈呈されました。  
表彰された方々は、次の皆様です(敬称略・順不同)。  
園地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎861・1264



京都市立高雄中学校和太鼓部の皆様

市民憲章 表彰者一覧  
(個人) 久保田 忠弘 新造 彰  
桐畑 三郎 高松 令子  
越智 肇子 高木 利夫  
小川 治彦 里田 君子  
大橋 志津子 鈴木 うたけ  
鈴村 二郎 細野 嘉子  
加藤 晴夫 朝野 正晴  
安達 由紀子 堀江 正利  
小畑 美智子 阪田 邦男  
中口 美恵子 坂口 寛  
小田 昭一 三上 敏夫  
小林 昭八  
原みよ  
岡部 博子  
大邊 豊  
里見 嘉一  
本間 健三  
森 昭  
佐々木 功一  
佐々木 支  
野間 美恵子  
西村 弘子  
林 洋子  
山口 幾子  
上田 敦子  
瀬本 虎男  
大槻 隆彦  
廣田 耕造  
中川 日出男  
順一

### はじめまして! 「右京区河川美化推進協議会」です!!

桂川や天神川など、多くの河川が流れる右京区では、日頃から地域の皆様を中心に、河川の美化・清掃活動を行っています。  
この度、それらの取り組みをより効果的なものとするため、「右京区河川美化推進協議会」が発足しました。  
山紫水明の右京を、未来の子どもたちに残していくために、河川をはじめとする水辺環境の美化活動を推進してまいります。  
園地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎861・1264

### 「エコまちステーション」が行く!

古紙類と古書類を回収しています

ごみの市受入量の約3分の1を占める紙ごみの減量・リサイクルの推進のため、区役所で古紙類と古書類を回収しています。

回収品目 ①古紙類(新聞・雑誌・雑がみ・ダンボール) ②古書類

回収場所 サンサ右京(右京区役所)1階エコまちステーション(エレベーター横)

日時 毎月第1・3火曜日、午前10時～午後2時 第1・3火曜日が祝日の場合は中止

対象 サークルや地域の団体、町内会など、環境に関心のあるグループなど(ただし、も参加できません(営利法人をのぞく))

参加費 無料  
参加定員 1組30名まで(要相談)

実施期間 25年4月～26年3月31日まで  
園右京エコまちステーション ☎366・0190

環境施設見学会「エコバスツアー」参加団体募集

京都市のごみ処理施設や再資源化施設などの見学を通じて、エコについて考えるバスツアーへの参加団体を募集します。

対象 サークルや地域の団体、町内会など、環境に関心のあるグループなど(ただし、も参加できません(営利法人をのぞく))

募集内容 全市で30件  
助成内容 チラシの作成や回収などに必要な費用の一部

助成額 年間1万円～1万5千円(応募時期・回収品目により異なる)

②てんぷら油回収登録団体等募集  
対象 家庭から排出される使用済んでんぷら油を定期的に回収する団体・個人  
募集内容 全市で10件  
助成内容 チラシの作成や油の回収に必要な費用の一部

③減量の取組に関する助成制度  
助成額 年間5千円～2万円(応募時期・回収拠点数により異なる)

④落ち葉等堆肥化活動団体募集  
対象 落ち葉などの堆肥化を行う概ね10世帯以上の市民団体  
募集内容 全市で30件  
助成内容 チラシの作成や堆肥化活動に必要な費用

助成額 上限5万円  
園エコまちステーションで25年4月1日から配布の申込書で、①②は3月31日まで、③は2月28日までに(必着)。いずれもその他要件・審査有  
園右京エコまちステーション ☎366・0190  
FAX 366・1380

### 情報掲示板

### 税

固定資産税・都市計画税第1期分の納期限のお知らせ  
4月30日は、固定資産税・都市計画税第1期分の納期限です。納期限を過ぎると、延滞金がかかります。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。  
【課税内容】  
土地家屋・・・固定資産税課 ☎861-1946・861-1976  
償却資産・・・市資産税課 ☎213-5214  
【納付相談】  
土地家屋・・・納税課 ☎861-1849  
償却資産・・・市納税推進課 ☎213-5468  
【口座振替】  
市納税推進課 ☎213-5466  
固定資産税の住宅用地に関する申告について  
住宅の敷地として利用されている土地(「住宅用地」といいます)は、固定資産税が軽減されています。  
◆納税者の皆様へのお願い  
住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途に変更された場合や住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある区役所・支所の固定資産税担当課へ必ず申告してください。  
園固定資産税課 (土地担当) ☎861-1946  
(家屋担当) ☎861-1976

### 福祉・健康

献血・胸部日程  
献血  
4月26日(金) 嵯峨小学校 10時～12時、13時～15時  
園健康づくり推進課管理担当 ☎861-2176  
胸部(結核、肺がん)検診、大腸がん検診  
5月8日(水) 西院中学校  
5月9日(木) 西院小学校  
5月13日(月) 西京極小学校  
いずれも14時～15時30分  
園健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎861-2177  
後期高齢者医療制度のお知らせ  
平成25年度の後期高齢者医療保険料の額や納付方法は、次のとおりです。  
①特別徴収(年金からの引き落とし)の方  
平成24年度から引き続き、特別徴収される方については、平成25年2月に特別徴収された額と同額の保険料額が、平成25年4月、6月、8月に支給される年金から特別徴収されます(仮徴収)。平成25年度の正式な保険料額と、平成25年10月、12月および平成26年2月に特別徴収する保険料額については、7月にお知らせします(平成25年4月に「お知らせ」

### 国民年金保険料免除制度について

◆免除制度  
経済的な理由で保険料の納付が困難な場合に申請し、申請者、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に承認され、納付が免除されます(一部の免除の場合もあります)。  
◆若者納付猶予制度  
学生でない30歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、納付が猶予されます。申請者、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に承認されます。なお、24年度分(平成24年7月から平成25年6月分)について申請されていない方は、平成25年7月末日までに申請してください。  
◆学生納付特別制度  
学生の方で、申請者の前年の所得が一定額以下の場合、申請し承認されることにより、保険料の納付が猶予されます。＊学生証などが必要。なお、24年度分(平成24年4月から平成25年3月分)について申請されていない方は、平成25年4月末日までに申請してください。  
園国民年金課 資格担当 ☎861-2032  
園保険年金課 資格担当 ☎861-2032

### 国民年金課 資格担当

◆国民健康保険・後期高齢者医療制度の納付に口座振替をご利用ください  
国民健康保険・後期高齢者医療制度の納付に口座振替をご利用になりますと、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。お申込みは、領収書または納入通知書など国保記号番号(後期高齢者医療制度の場合は被保険者番号と徴収番号)の分かるもの、預(貯)金通帳、口座の届出印をお持ちのうえ、お取引のある金融機関、郵便局または区役所・支所保険年金課の窓口へ。なお、お申込みから振替開始まで2カ月程度かかります。  
＊特別徴収(年金からの引き落とし)の対象の方で、口座振替での納付に変更することを希望される場合は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。  
園国民年金課 資格担当 ☎861-2032  
◆保険料の納め忘れはありませんか  
保険料の負担の公平性を保つため、災害その他の特別な事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産などについて調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金などの財産を差し押さえます。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。  
園保険年金課 徴収推進担当 ☎861-2041  
◆戦没者遺族相談員について  
戦没者遺族の年金などに関する相談に応じ、必要な助言などを行う戦没者遺族相談員は、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、厚生労働大臣から委託を受け、各市町村に設置されています。なお、現在委託を受けている方の任期は、平成25年9月30日までです。  
相談員:高橋紀氏 ☎852-0124  
園福祉介護課 ☎861-1410  
◆平成25年度介護保険料通知書の送付について  
介護保険第1号被保険者(65歳以上)の方を対象に、平成25年度の介護保険料の通知書を、4月下旬までにお届けします。  
今回の通知書でお知らせする介護保険料は、平成24年度の市民税をもとに仮に計算したものですので、平成25年度の市民税が確定した後に計算しなおし、改めて7月にお知らせします。通知書に納付書が付いている場合は、納期限まで最も寄りの金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。  
＊平成25年2月が特別徴収(年金からの引き落とし)の方につきましては、今回の通知はありません。4月・6月・8月の特別徴収額は原則として2月と同額となります。平成25年度の確定した保険料額と10月以降の特別徴収額は、7月にお知らせします。  
一時的な所得のため平成24年度の介護保険料が大きく変更になった方などについては、申請により平成25年8月の特別徴収額を変更できる場合があります。平成25年5月中に申請の手続きを行ってください。  
園福祉介護課 ☎861-1416  
園京北出張所福祉担当 ☎852-1815

### 文化

右京中央図書館  
平日 10時～20時30分(火曜日休館)  
土日祝 10時～17時  
特集コーナー  
4月「植物」「右京探訪」  
5月「旅」「憲法」「右京探訪」  
園右京中央図書館 ☎871-5336  
移動図書館 こじか号  
4月27日(土) 10:30～12:00 京北合同庁舎前  
5月1日(水) 13:10～13:40 嵯峨小学校  
5月2日(木) 13:00～13:50 高野小学校  
5月13日(月) 11:00～11:40 西京極小学校  
13:00～13:40 葛野小学校  
5月17日(金) 10:10～10:40 石堂小・中学校  
10:50～11:20 愛宕ゆうこうの郷  
園移動図書館 ☎801-4196

～人間を救うのは、人間だ。～  
5月は赤十字運動月間です。  
これから命を救う活動を続けていくために、みなさまからの活動資金が必要です。  
赤十字の活動資金にご協力をお願いします。  
園地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎861-1264